

平成31年3月1日から

各種証明書のコンビニ交付が始まります



### ▶ 下諏訪町に住所登録されている方

マイナンバーカードをお持ちの方は、全国のコンビニ（\*）で「住民票の写し」「印鑑登録証明書」「所得・課税・扶養証明書」が取得できます。  
※印鑑登録証明書は事前に印鑑登録が必要です。

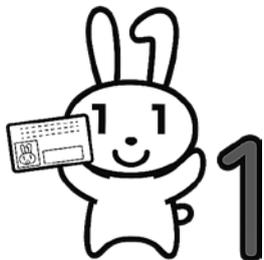
### ▶ 本籍が下諏訪町の方

マイナンバーカードをお持ちの方は、全国のコンビニ（\*）で「戸籍謄本・抄本（全部・個人事項証明書）」「戸籍の附票」が取得できます。  
※本籍が下諏訪町で、下諏訪町以外に住所登録をされている方は、住所地でマイナンバーカードの申請をしてください。

### ▶ 住所地・本籍地が下諏訪町以外の方

コンビニ交付のサービスの内容は市区町村によって異なりますので、住所地・本籍地の市区町村へご確認をお願いします。

（\*）全国のコンビニエンスストア等のマルチコピー機が設置されている店舗でご利用いただけます。



マイナンバーPRキャラクター  
マイナちゃん

コンビニ交付には  
マイナンバーカードが  
必要です

コンビニ交付サービスを受けるためには、利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードが必要です。通知カードや住民基本台帳カード、印鑑登録証などではご利用いただけませんのでご注意ください。

町庁舎1階の「マイナンバー相談窓口」でマイナンバーカード申請手続きのお手伝いをしています。詳しくは、住民環境課 総合窓口係 までお問い合わせください。

コンビニ交付サービス開始にともない、

「諏訪広域相互証明交付サービス」は平成31年3月末日で終了します

諏訪6市町村の窓口で、他市町村の証明書を交付する「諏訪広域相互証明交付サービス」は、平成31年3月末日で終了します。

サービス終了後は、住所地・本籍地の市町村窓口へ直接行っていただくか、  
コンビニ交付サービスをご利用ください。

■問い合わせ 下諏訪町 住民環境課 総合窓口係 電話27-1111（内線131・135）

# しもすわ健康づくり応援ポイントをぜひご活用ください!



しもすわ健康づくり応援ポイントとは、町内に住所を有する20歳以上の方を対象に、特定健診・職域健診や各種がん検診受診、町主催のポイント付与対象講座の受講のほか、健康づくりに自主的に取り組むことで、ポイントを貯めて特典と交換することのできる事業です。特典については、「下諏訪商連の商品券1,000円分」または「クオカード1,000円分」のどちらか1つをお選びいただけます。8月末現在、735人の方が特典の交換を行いました。

特典の交換は保健センターで行っています。管理シートと健(検)診結果を持ってお越しください。管理シートは、①保健センター、②町庁舎1階住民環境課国保年金係、③公民館、④体育館の4箇所で配布しています。

## Q & A



### Q.会社で受けた健診は対象になりますか？

A. 国民健康保険だけではなく、勤め先の職域健診、個人で受けた人間ドックも対象になります。受診日や内容確認のため、健診結果が必要になります。結果を持って保健センターへお越しください。

### Q.80P獲得したけど、あと20P足りない場合は？

A. 今年「自身の健康づくりへの取り組み」にたくさんポイントがつくようになりました。健康づくりのために行っていることを自己申告で記入してください。

■問い合わせ 下諏訪町保健センター 電話27-8384 (直通)

## 緊急連絡先、かかりつけの病院などを書いておく『安心カード』を支給します

「安心カード」とは、氏名や生年月日、緊急連絡先、かかりつけの病院などを書いておくカードです。

あらかじめ記入したカードを冷蔵庫に貼っておくことで、急病・災害時など緊急時に駆け付けた方などへ支援に必要な情報を伝えることができます。

このカードは避難行動要支援者名簿に登録をされた方をはじめ、配布を希望される方に支給します。ご希望の方は下記までお問い合わせください。

◇配布(予定)日 平成30年10月1日以降

◇対象者の要件

- ・要介護状態区分で3以上の認定を受けている者
- ・身体障害者手帳1級または2級の第1種を所持する身体障がい者(心臓及び腎臓機能障害のみで当該手帳を所持する者は除く。)
- ・療育手帳Aを所持する知的障がい者
- ・精神障害者保健福祉手帳1級または2級を所持する者で単身世帯の者
- ・下諏訪町の生活支援を受けている難病患者
- ・本人または親族等から登録の申出のあった者及び災害対策基本法第49条の11第2項に規定する避難支援等関係者が名簿への登録を必要と認められた者
- ・配布を希望される方

◇安心カードの使用方法等

- ・A5版サイズ(14.8cm×21.0cm)磁気式
- ・冷蔵庫に貼り付けることが約束事となります。
- ・二つ折りのカード(10.6cm×8.5cm)にも必要事項を記入し、常にお財布の中に入れて携帯をお願いします。

◇その他

- ・記入した内容に変更があった場合は、最新の情報に書き直しをお願いします。
- ・ご自宅に安心カードを保管していることがわかるように、一緒にお配りする安心シール(右図)を玄関扉の内側に貼り付けをお願いします。

■問い合わせ 下諏訪町健康福祉課 福祉係 電話27-1111 (内線121~123)

(安心カード)

14.8cm

21cm



(安心シール)